

(別紙1)

### 村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	村上市選挙における投票区・投票所の見直し計画（案）		
意見募集期間	自：令和5年11月15日 至：令和5年12月5日	担当課局	選挙管理委員会事務局
案件の概要	市の人口減少に対応した持続可能な選挙の執行環境を整えるため、現行の投票区・投票所について見直しを行うもの。		
案件の趣旨、目的及び背景	現在、市の人口減少に伴う有権者数の減少により投票区の小規模化が進み、投票所の人員確保や財政面において現行の投票区・投票所の維持が困難になってきている。本計画は、今後も持続可能な選挙の執行環境を整えるため、現在80か所ある投票区・投票所について、投票区内の有権者数等に応じた見直しを行うものである。		
今後の予定	11月15日～12月5日 12月中旬 令和6年度 令和7年4月～	パブリックコメント 選挙管理委員会において最終審議・決定 パブリックコメント結果の公表 計画の周知 統廃合の実施	
備考			